

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第十八号

令和三年埼玉県川越建築安全センター所長告示第八号（公告対象区域内における同一敷地内建築物以外の建築物の認定）は、取り消す。

令和三年七月二日

埼玉県川越建築安全センター所長 大島 勝